

奈良市斎苑 旅立ちの杜

利用規約

株式会社まほろばの杜

禁無断転載・複写

制定：令和4年4月1日

改定：令和8年9月1日

「奈良市斎苑 旅立ちの杜」利用規約

この利用規約は、株式会社まほろばの杜（以下「管理者」といいます。）が管理・運営する「奈良市斎苑 旅立ちの杜」（以下「当施設」といいます。）の利用について定めるものです。

ご利用に際しては、本内容をご理解いただき、これを遵守して下さい。

1. 休場日・開場（利用）時間について

(1) 休場日

1月1日～3日

(2) 開場（利用）時間

午前9時～午後5時

※各室の利用時間は、準備・片づけを含めたものですのでご注意ください。

2. 当施設のご利用方法と確認事項等について

(1) 使用料について

当施設は、どなたでもご利用いただけますが、奈良市民の方と市外の方では使用料が異なります。

(2) 来場数について

当施設は、1 葬家につき最大 40 名まで来場頂けます。

(3) 施設使用許可申請について

当施設を利用しようとする方は、当施設の窓口で施設使用許可の申請を行い、使用許可証の交付を受けて下さい。

(4) 火葬許可証等の確認について

ア 火葬前日確認

当施設を利用される方又はその方から依頼された葬祭事業者（以下「利用者等」といいます。）は、火葬前日の午後4時までに当施設に「死体（又は死胎）火葬許可証」（以下「火葬許可証」という。）をFAX又はEメールで提出して下さい。FAX等が未着の場合には、当施設より確認の電話をさせていただきますとともに予約をキャンセルさせていただきます。

FAX 0742-64-9008 mail : tabidachinomori@gojin.co.jp

イ 火葬当日確認

利用者等は利用当日、次の書類を、当施設事務室に提出して下さい。

- ・火葬許可証
- ・その他管理者が指定する書類

(5) 24 時間以内の火葬の禁止について

死亡又は死産（妊娠12週以降の場合）の後、24 時間を経過した後でなければ、火葬を行うことはできませんので、ご注意願います。

(6) 事前のお申し出事項について

次の場合は、事前に、必ず当施設事務室へお申し出下さい。

ア ご遺体が、一類感染症でお亡くなりになった方である場合

イ ご遺体が、ペースメーカーなどの医療装置が装着されている方である場合

3. 当施設の空き状況確認及び利用予約について

利用に係る電話料や通信料は、全て利用者の負担となります。

(1) 施設の予約状況（空き状況のみ）について

「奈良市斎苑 旅立ちの杜」ホームページで、24 時間どなたでも確認できます。

ホームページアドレス <https://nara-tabidachi.s-yoyaku.com/srsms/>

(2) 利用予約について

1) 利用予約の方法及び受付時間

ア 電話予約 午前 9 時から午後 4 時まで

イ インターネット予約 24時間

2) 利用予約についての注意事項

ア 火葬予約は市役所（出張所及び行政センターを含む）では行っておりません。

イ 個人が利用できる予約方法は、電話予約のみです。また、葬祭事業者が利用できる予約方法は、インターネット予約のみです。

ウ インターネット予約は、予め登録された葬祭事業者のみが利用できます。

これらの予約方法を希望する葬祭事業者には、専用の I D 及びパスワードを発行しますので、当施設事務室に申し出て、必要事項を登録して下さい。

エ 直前の予約時間の変更やキャンセルは他の利用者の迷惑となりますので、早めに変更対応するとともに、死亡前の不確定な予約は行わないで下さい。

I D 及びパスワードを発行された葬祭事業者において、他の利用者の迷惑となるような不適切な利用予約が行われる場合は、I D 及びパスワードを取り消すことがあります。

オ 予約の受付は24時間可能ですが、翌日火葬予約は当日午後 4 時までです。午後 4 時以降の予約は翌々日となります。

(3) 利用手順と注意事項

個人での予約

○一般／死産児（12週以上）

①当施設に電話（または受付にて直接）にて予約してください。

②電話予約が完了しましたら、ご利用様が F A X による書類の送受信が可能かどうかで手続きが異なりますので、それぞれ次の通り手続きを行ってください。

F A X での書類の送受信が可能な場合

・「火葬許可証」は、火葬前日午後 4 時までに F A X にて送信してください。

・「火葬許可証」の原本は、火葬当日に必ずご持参ください。

電話：0742 - 64 - 9007

FAXでの送受信が困難な場合

・火葬前日午後4時までに「火葬許可証」を撮影し、Eメールに添付して送信していただくか、ご持参ください。

○胞衣産褥、人体の一部等

あらかじめ電話にて予約をした上で、お持ち込みください。

○待合室、遺体保管室、多目的室

一般（死産児を含む）、胞衣産褥、人体の一部の予約時にお申し出ください。

葬祭事業者の予約

○一般／死産児（12週以上）

① パソコンのインターネット機能を利用して、「奈良市斎苑 旅立ちの杜」のURL (<https://nara.tabidachi.s-yoyaku.com/srsms>) に接続して下さい。

② サイトの案内に沿って、パソコンから必要事項を入力し、仮予約を行って下さい。

仮予約後、「施設予約確認書」「死体（又は死胎）火葬・埋葬許可申請書」がEメールで送信されます。

※氏名等の誤字・脱字や火葬時間等の変更修正が必要な場合には訂正の上、FAX又はEメールにて返信してください。

③ 市役所本庁、各出張所又は行政センターに死亡届（死産届）、「施設予約確認書」及び「死体（又は死胎）火葬・埋葬許可申請書」を提出し、「火葬許可証」を取得してください。

④ インターネットで本予約を行うとともに取得した「火葬許可証」をFAX又はEメールで提出してください。

FAX 0742-64-9008 mail: tabidachinomori@gojin.co.jp

○胞衣産褥、人体の一部等及び待合室、遺体保管室、多目的室

インターネット予約でご予約ください。

個人・葬祭事業者共通

○動物火葬

・事前の予約は必要ありません。直接、動物火葬受付（施設南西側）にお越しください。

・動物火葬については、火葬時間等をご指定いただくことはできません。

（動物炉用告別室で最後のお別れをしていただくことは可能です。）

- ・動物火葬については、遺骨のお持ち帰りはできません。
- ・犬を火葬する場合、別途、飼い犬の死亡届出は執務時間帯に保健所、出張所（西部、北部、東部）連絡所、行政センター（月ヶ瀬、都祁）で手続きをお願いいたします。
（死亡届は当施設でお渡しします。）
- ・動物の火葬の持ち込みの際は、必ずダンボールの箱等で梱包して持ち込んでください。
※動物炉受付で動物用のダンボール製柩を販売しております。

4. 使用申請手続き・使用料支払いについて

- (1) 当施設到着後、速やかに事務室受付に「火葬許可証」を提出し、使用料（現金のみ）をお支払ください。
※火葬許可証（原本）がない場合、いかなる場合であっても火葬できません。
- (2) 手続き完了後、「火葬場使用許可証」「領収証」「受付完了票」を受領してください。
- (3) 「受付完了票」は火葬業務担当者に渡してください。

5. 火葬の流れについて

火葬の利用は、お別れ・火葬・収骨の流れで行われます。

- ・予約時間を厳守してください。遅れますと、受入れをしばらくお待ちいただく事があります。
- ・霊柩車の到着が予定時間よりも遅れが生じている場合、お供の車の到着が遅れるなど参列者がお揃いでなくてもお別れ・収骨を始めさせていただく場合があります。

(1) 着柩

- ①利用者等は当施設到着後、速やかに事務室受付に「火葬許可証」を提出し、使用料をお支払ください。
- ②「受付完了票」は火葬業務担当者に渡してください。
- ③エントランスホールにて、ご葬家・参列者の葬列が整い次第、告別室にご案内します。

(2) お別れ（目安；15分程度）

- ①告別室にて、最後のお別れをしていただきます。
- ②お別れが終わりましたら、柩を火葬炉に納めさせていただきます。
- ③ローソク及び線香の使用はできません。
- ④入炉後に、待合室・待合ロビーに移動していただきます。
- ⑤お別れの際の拝顔は行いません。

(3) 火葬

火葬を行っている間は待合室・待合ロビーをご利用ください。

(4) 収骨（目安；15分程度）

- ①火葬終了後、ご葬家・参列者の皆様を告別室にご案内し、収骨していただきます。待合室・

待合ロビーにお忘れ物のないようにご注意ください。

②収骨後に火葬業務担当者より執行済印の押印された「火葬許可証」を受領してください。

(この許可証が火葬証明として扱われ、墓地等への納骨時に必要となります。)

③遺骨のお引き取りを辞退される場合は、「誓約書」を提出していただく必要があります。

6. 利用上のご注意

(1) 柩について

- ・ご遺体は必ず、柩にお納めください。
- ・柩の大きさは、下記範囲内としてください。

大型炉 高さ 65 cm以内、幅 70 cm以内、長さ 230 cm以内

(2) 副葬品について

ご遺骨への影響、公害、火葬炉の損傷、不完全燃焼の原因となりますので、下記の副葬品は、柩の中へ入れないでください。

①ご遺骨への影響または公害（ばい煙、有毒ガス、悪臭）の発生源となるものの例

ビニール・プラスチック製品（ハンドバッグ、靴、玩具等）

化学合成繊維製品（衣類、寝具、敷物等）

発泡スチロール製品（枕、緩衝剤、パッキング等）

その他（小銭、CD、各種ボール、革製品等、ゴム類）

②不完全燃焼（火葬の妨げ）の原因となるものの例

果物（スイカ、メロンなど大きな果物類）

書籍（辞書、アルバムなど厚みのある書籍類）

大型繊維製品（寝具、大きなぬいぐるみ等）

ドライアイス

③火葬炉設備の故障の原因となるものの例

スプレー缶、ライター、電池類、金属製品

カーボン製品等（つりざお、ゴルフクラブ、ラケット等）

④燃えない物の例

時計、カメラ、陶磁器、ゴルフクラブ、缶類、既に火葬された人骨・ペットの骨等

⑤その他危険なもの

ガラス製品（眼鏡、ビン、食器等）

その他、燃焼に伴い危険なもの

※ペースメーカー等体内装置医療品は、炉内で爆発する恐れがありますので、必ず事前に申し出てください。

(3) 動物火葬、副葬品のお願い

お骨への影響、公害、火葬炉の損傷、不完全燃焼の原因となりますので、下記の副葬品は、段ボールの中へ入れないでください。少量の餌、花等はお入れいただけます。

①お骨への影響または公害（ばい煙、有毒ガス、悪臭）の発生源となるものの例

ビニール・プラスチック製品（餌入れ、犬用玩具等）

化学合成繊維製品（犬用衣類、寝具、敷物等）

発泡スチロール製品

その他（革製品等、ゴム類）

②不完全燃焼（火葬の妨げ）の原因となるものの例

果物（果物類）

ドライアイス

③火葬炉設備の故障の原因となるものの例

スプレー缶、ライター、電池類、金属製品

④燃えない物の例

缶類等

⑤その他危険なもの

ガラス製品（ビン、食器等）

その他、燃焼に伴い危険なもの

(4) 禁止行為について

秩序維持のため、当施設では次の行為はできません。

①施設管理者から許可を受けない印刷物・ポスター等の掲示及び配布、物品の売買・レンタル及びサービスの提供を含む一切の営業または寄付行為

②霊柩車、寝台車以外でのご遺体の搬送

③利用時間の遅延となる行為

④喫煙又は火気を使用すること

⑤待合室・待合ロビー・僧侶控室・遺族控室・業者控室以外での飲食

⑥施設設備以外の印刷物・案内看板等の設置

⑦多目的室以外での放送設備及び拡声器等の使用

⑧多目的室以外での生花、果物等御供養品の設置

⑨敷地内及び施設内での花輪等の設置、提灯類、やらい、看板、テント、幕、カーテン等の使用。

⑩当施設内でのお浄め塩等の使用

⑪施設設備以外の冷暖房器具の使用

⑫当施設内でのガスコンロ等火器使用

⑬ローソク、線香等火気の使用。ただし、ローソク・線香は、多目的室の柩前のみ使用可能です。

⑭当施設内壁面、天井、床、備品類への粘着テープ、画鋏、釘等の使用

⑮使用許可以外の施設の使用

⑯その他施設利用者の迷惑になるような行為

⑰道路上及び斎場施設樹木への花輪・葬儀案内看板類の設置

⑱当施設周辺道路での違法駐車

⑱敷地内での写真及び動画の撮影

⑳大型バスの乗り入れ

(5) 当施設への持ち込みについて

当施設では、秩序維持、施設保全、危険防止、環境問題への配慮および衛生上の観点などから、管理者の許可なく以下の物品を持込むことはできません。

①ビン・缶・ペットボトル類及びアルコール類の飲料（個人で用意した水筒を除く。飲料は施設内で販売しています）

②仕出し弁当等の食料（仕出し弁当や軽食は売店で販売しています）

③ペット（身体障がい者補助犬等を除く）

④危険物、花火、爆竹

⑤その他、運営管理の妨げとなる、または管理者が他のお客様へ迷惑を及ぼすと判断する物品

7. 待合室について

(1) 利用予約は、火葬予約と同時に行ってください。

(2) 一葬家に付き待合室1室を有料でご使用いただけます。**2室**使用をご希望の方は、予約の際にご相談ください。（予約の状況により**2室**を使用いただけない場合もあります。）

(3) 待合室1室の収容人員は、**待合室小は18名迄、待合室大は36名迄の入室となります。入室数を超える人数でのご利用はできません。**

(4) 敷地内並びに館内は全て禁煙になっています。

(5) 原則、飲食物の持ち込みはできません。

(6) 待合室には、電気ポット、紙コップ等を用意しておりますので、自由にご利用ください。また、ご利用後は洗浄の上、返却願います。

(7) **ミニバー（備え付け冷蔵庫）の利用分**を精算させていただきます。

(8) 使用後は、テーブルや床に食べこぼし、汚れ等が無いことを確認してください。また、備品は、使用前の状態に戻してください。

(9) 退出前には、必ず、忘れ物が無いよう確認してください。

8. 待合ロビーについて

(1) 施設利用者の皆様が無料で使用できます。予約は必要ありません。**なお、1葬家につき、8名迄の利用となります。**

(2) 待合ロビーは、不特定多数の葬家が利用される場所です。大声での会話や長時間にわたる飲食等他の利用者に迷惑のかかる行為はご遠慮いただき、混雑時は譲り合ってご利用ください。

(3) 原則、飲食物の持ち込みはできません。

(4) 退出前には、必ず、忘れ物が無いよう確認してください。

9. 多目的室について

(1) ご利用について

①1日1件小規模の葬儀（直葬、家族葬）。施設開業時間に支障のない範囲で使用時間の延長可能（延長1時間毎に別途有料）

② 利用用途は、告別式、繰り上げ法要（初七日法要、四十九日法要）、火葬中の待合となります。なお、多目的室では、飲食は出来ません。

※当日の火葬が予定されていない告別式や通夜、その他催事の使用はできません。

③人体、死産児、人体の一部の当日火葬者のみ利用できます。※動物炉は利用できません

(2) 予約等

①火葬予約と同様、インターネットからの予約が可能ですが、個人の方は電話にて予約を受け付けます。

②多目的室の利用は、当施設当日における火葬を行うことが条件となります。

③利用予約は、火葬予約と同時に行ってください。

(3) 利用上のご注意

①祭壇準備を始める前に、受付手続きを済ませてください。

②宗教や宗派による利用制限はありません。

③他の利用者に迷惑のかかる行為はご遠慮下さい。

④奈良市が設置する公の施設からの暴力団排除措置要領に基づき暴力団の活動に資する利用はできません。

⑤受付で使用申請手続きを済ませ、使用してください。

⑥常設祭壇及びテーブル・椅子のセッティング及び使用後の原状復帰をしてください。

⑦常設祭壇を使用せず独自に祭壇を持ち込むことも可能ですが、事前に受付に申し出て確認、施設職員の立会いを得てください。

⑧ローソク・線香は、多目的室での柩前のみ使用可能です。その他の場所ではローソク及び線香の使用はできません。

⑨原則、飲食物の持込み及び室内での飲食はできません。飲食を希望する場合は遺族控室をご利用ください。

⑩片付け後のゴミ等は、お持ち帰りください。

⑪退出前には、必ず、忘れ物が無いよう確認してください。

⑫使用後は、施設職員の立会い確認を受けてください。

10. 遺体保管室について

ご遺体の火葬等を行うまで遺体保管室の保冷庫でお預かりすることが可能です。納柩の上、お越しください。

(1) 予約等

①火葬予約と同様、インターネットからの予約が可能ですが、個人の方は電話にて予約を受け付けます。

②遺体保管室の利用は、当施設で火葬を行うことが条件となります。

③遺体保管室の保冷庫に収める前に、当施設事務室受付にて使用申請手続きを済ませてください。

(2) 利用上のご注意

- ① 棺の大きさは、高さ 65cm 以内、幅 70cm 以内、長さ 230cm 以内です。
- ② 柩は液体漏れ、臭気漏れのないように措置をしてください。
- ③ 柩のお預かり受入れは、午後 3 時 30 分から午後 4 時 30 分までです。
- ④ お預かりしているご遺体の面会時間は午前 9 時から午後 5 時までです。面会時間につきまして
はご希望に添えない場合がありますので、事前に当施設にご相談の上、面会時間を調整してく
ださい。
- ⑤ ドライアイスは火葬時間の遅れや公害の原因になりますので、出棺前に取り除き、出来るだけ少
なくしておいてください。

1 1. その他の施設利用について

- (1) 多機能トイレ（オストメイト対応）を 1 階・2 階に各 2 箇所設置しています。
- (2) 会葬者着替室を 2 階に 2 箇所設置しています。
- (3) キッズルーム・おむつ替室・授乳室を 2 階に設置しています。
- (4) 車いすをご用意しておりますので必要な場合は、施設職員にお申し付けください。

1 2. 駐車場について

- (1) マイクロバスは、専用駐車場を使用してください。その他のバス（中型バス等）でお越しの際
は、事前にご連絡をお願いします。
- (2) 駐車場内では徐行運転してください。
- (3) アイドリングストップにご協力ください。
- (4) 近隣のご迷惑になりますので、駐車場内では大声、騒音等を発しないようにしてください。
- (5) 場内での事故・盗難等につきましては、各人の責任で対応していただきます。当施設では、責任
を負いかねますので、十分注意してください。
- (6) 駐車台数に限りがありますので、相乗り等により来場車両の削減にご協力ください。
- (7) 混雑が予想される場合には「交通誘導」にご協力ください。

1 3. その他

- (1) 盲導犬、補助犬及び聴導犬は全館で同伴いただけます。
- (2) お心づけは一切お受け取りができません。
- (3) 2 か所以上の墓に埋葬する、分骨（遺骨分け）する場合は、「火葬済み印付火葬許可証の再発行」
が必要となります。当施設では発行していませんので、市役所に申請してください。なお、土日祝
日等の閉庁日は受け付けていません。
再発行手数料は 300 円/通で、郵送手続きを希望される場合は郵便定額小為替での対応も可能です。
再発行手続きの際は、事前に電話連絡をお願いします。

再発行手続き受付：奈良市役所斎苑管理課 電話番号：0742-34-3502

- (4) 骨壺、骨箱等についても、当施設売店で取り扱っていますのでご利用ください。
- (5) 周辺住民が、施設の存在を強く意識することに繋がる行為は出来るだけ避けるように配慮して

ください。特に、敷地内への宮型霊柩車の乗り入れはできるだけご遠慮ください。

1 4. 当施設の管理について

当施設の管理者は、奈良市火葬場条例及び同条例施行規則にて定められた指定管理者である、株式会社まほろばの杜です。

当施設の管理・運営、および当利用規約の解釈・運用は、株式会社まほろばの杜の責任と権限において行います。

附則

この規約は令和4年4月1日から施行する。

この規約の改定は令和8年9月1日から施行する。

添付資料

使用料等について

区分		単位	金額	
			市内	市外
遺体の火葬	大人	1 体につき	10,000 円	100,000 円
	小人	1 体につき	5,000 円	50,000 円
	死産児	1 胎につき	2,500 円	25,000 円
その他の火葬	人体の一部分及び胎衣産褥汚物の類	4 キログラム以内 1 個につき	1,250 円	12,500 円
待合室（大）の使用		2 時間以内	6,000 円	18,000 円
待合室（小）の使用		2 時間以内	3,000 円	9,000 円
遺体保管室の使用		24 時間以内 1 柩につき	1,000 円	3,000 円
多目的室の使用		2 時間以内	10,000 円	30,000 円
動物の火葬		10 キログラム以下	4,000 円	20,000 円

備考

- 「市内」とは、死亡者（遺体の火葬の区分のうち死産児にあってはその父又は母、その他の火葬の区分にあっては申請者、動物の火葬の区分にあっては飼養し、又は保管した者）が市内に住所を有するときをいい、「市外」とは、それ以外のときをいう。
- 遺体の火葬の区分における「小人」とは、満 12 歳以下の者をいう。
- その他の火葬の区分において、4 キログラムを超過して使用する場合は、その超過する重量 1 キログラム（1 キログラム未満は、1 キログラムとする。）につき、市内にあっては 2,500 円、市外にあっては 2,500 円とする。
- 待合室、遺体保管室又は多目的室を使用時間を超過して使用する場合は、次に掲げるとおりとする。
 - 待合室（大）の使用 その超過する時間 1 時間（1 時間未満は、1 時間とする。以下同じ。）につき、市内にあっては 2,000 円、市外にあっては 6,000 円
 - 待合室（小）の使用 その超過する時間 1 時間につき、市内にあっては 1,000 円、市外にあっては 3,000 円
 - 遺体保管室の使用 その超過する時間 24 時間（24 時間未満は、24 時間とする。）につき、市内にあっては 1,000 円、市外にあっては 3,000 円
 - 多目的室の使用 その超過する時間 1 時間につき、市内にあっては 5,000 円、市外にあっては 15,000 円
- 多目的室を使用する場合において、祭壇を貸し出すときは、市内にあっては 5,000 円、市外にあっては 15,000 円を加算する。
- 動物の火葬の区分における「動物」とは、愛玩を目的に飼育されたものその他これに準じるものを

いう。

7 動物の火葬の区分における重量は、柩等を含めた全体の重量とする。

8 動物の火葬の区分において、10キログラムを超過して使用する場合は、その超過する重量5キログラム（5キログラム未満は、5キログラムとする）につき、市内にあっては2,000円、市外にあっては10,000円とする。

※奈良市火葬場条例 別表（第10条関係）より抜粋